

日本保険学会平成26年度第1回理事会議事録

●日時：平成26年6月13日（金）17：00～18：30

●場所：損保会館会議室

1. 審議事項

(1) 入退会者

江澤理事長より 入会者24名、退会者27名の報告がありこれを承認した。

(2) 名誉会員推薦

理事長より、「名誉会員推薦基準に関する理事会申し合わせ事項」（平成16年5月28日理事会決定）に基づき、下記3氏を名誉会員に推薦したい旨、提案があった。

石名坂邦明先生（駒澤大学名誉教授）

落合 誠一先生（東京大学名誉教授）

藤田 楯彦先生（広島修道大学教授）

特に異議なく了承し、10月総会に諮ることになった。

(3) 平成26年度全国大会準備状況

安井大会実行委員長が欠席のため、事務局から平成26年度大会（香川大学）の準備状況につき、以下のとおり説明があった。

- ・現時点では韓国保険学会からの報告者名ならびに報告テーマが未定である。
- ・シンポジウムの報告テーマについては、6月12日、13日の2回にわたって、打ち合わせ会がおこなわれたので、近日中に決定する見込み。
- ・主催校の事務ロードを軽減するために、今年も懇親会代と弁当代を事前振込みとする。

この報告につき了承した。

次いで理事長より、慣例により平成28年度大会開催校である立命館大学の竹瀨理事に、本年10月から開始される平成27年度大会企画委員会委員長（任期1年）を依頼したいとの提案があり、承認された。

なお、羽原理事から、平成31年度の全国大会につき、関西大学が主催校を引き受ける用意があるとの提案があった。検討の結果、ご依頼することとした。

これにより、今後の大会開催校は以下のとおりとなる。

平成27年度：慶応義塾大学

平成28年度：立命館大学

平成29年度：滋賀大学

平成30年度：関東地区の大学（未定）

平成31年度：関西大学

（4）平成25年度事業報告書（案）

事務局作成の平成25年度事業報告書（案）が提出された。本報告書は、学会総会に提出するものである。理事長より、時間の関係もあり、今回はこの報告書（案）は審議せずに各自持ち帰り、意見がある場合は事務局まで連絡するよう提案があり、了承した。

（5）平成25年度決算書（案）

事務局から平成24年度決算（案）および過去10年間の予算・決算推移につき、以下のとおり説明があった。

平成25年度は、収入1,259万円（学術交流積立金取崩収入を除く）に対し、1,201万円（学術交流積立金50万円を除く）の支出であり、単年度の収支バランスとしては、58万円の黒字となった。（昨年度は、143万円の赤字）。

また、前年度対比、148万円の支出減となった。

本年度は3年ぶりに単年度赤字から脱却することができたが、これは保険学雑誌の掲載論文数および近年増ページが続いていた雑誌のページ数が以前の水準にもどったことによる雑誌発行費の減少によることが大きい。この他、保険学雑誌の原稿料廃止（平成26年1月以降）や会員名簿のサイズ縮小などにより費用の削減を行っている。

次いで関東部会、関西部会、九州支部の責任者より、それぞれ平成25年度収支決算状況の報告があった。

なお、遠藤監事より監事を代表して監査結果の報告とともに、以下の問題提起があった。

- ・研究者をめぐる環境は変化しており、特に全国的に大学で保険学の講座が縮小し、保険学の地位の低下が否めない現状にあって、保険学会としてどう対処していくのかは、学会にとっての緊急を要する課題であると考えている。
- ・2007年に「将来構想委員会報告」（落合委員長）が出されているが、これは主として学会の組織改革についての提言であり、ここで提言されていることは、現時点ではほぼ実現されているとみている。
- ・一方、この報告が出されてからすでに7年が経過しており、その間にも保険学会を取り巻く環境はますます厳しいものになっていることから、保険学の発展をいかにして成し遂げていくかを新たに検討する段階ではないか。
- ・検討にあたっては、学会と保険業界との一層の連携、およびリスクに係わる関連省庁との相互協力がこれまで以上に必要となると考えるがどうか。
- ・来年の学会創立75周年という機会をとらえて、日本保険学会および日本の保険学の活性化に向けた闊達な論議の下、着実に実行に移されることを強く要望したい。

本提案については、今後論議していくこととした。

その他特に意見なく、平成25年度収支決算書（案）を承認した。

（6）第4回日本保険学会賞

甘利学会賞選考委員会委員長より、本日開催された学会賞選考委員会において第4回日本保険学会賞を以下のとおり選出したと報告があった。

日本保険学会賞（論文の部）：

塔林図雅（大阪樟蔭女子大学）

「中国のWTO加盟と保険市場－外資系保険会社参入の影響－」

（保険学雑誌 622号掲載）

日本保険学会賞（書籍の部）については該当なし。

あわせて、日本保険学会賞（著書の部）に関する現行学会賞内規の明確化を図るため、以下のとおり変更したい（アンダーライン部分を追加）との提案があった。

（1）選考対象著書

選考対象とする著書は、

(a) 前年度に公開された著書で、自薦・他薦があったものすべて

および

(b) 前年度刊行の保険学雑誌に書評が掲載された著書

とする。

但し、(a)にもとづき審査した著書を翌年以降 (b)にもとづき、再度選考対象とはしない。(以下、省略)

上記表彰内容および学会賞選考委員会からの提案につき 了承した。

また、2年間選考委員をつとめていただいた先生方に対して理事会として謝意を表した。なお、会員に対する結果報告ならび表彰式は昨年同様、大会総会時に行うこととした。

（7）保険教育アンケート

理事長より、以前から当学会として取り組んできた「大学における保険教育アンケートにつき、前回調査（2008年）からしばらく時間がたったので再度実施すべき、という意見が企画委員会でも出され、理事会としても了承いただいたことはご承知のとおりである。今回、井口理事にプロジェクトチームの座長を引き受けいただいた、との報告があった。

これを受けて、井口理事からプロジェクトチームの学者メンバーの人選をすすめている。経済・商学系学者の人選は終えているが、法学系学者は未定であるため、法学系の理事の方々の自薦、他薦をお願いしたい。またメンバーには、学者の他、前回と同様、生命保険文化センターと損害保険事業総合研究所に参画いただくことを想定している、との説明があった。

これに対して、以下のような意見が出された。

- ・アンケートの目的が不明確である。アンケートを用いて何がしたいのか、そのためにどのような実施計画を立てているのかが示されなければ、参画は難しいのではないか。
- ・これまでと同様のアンケートを行うとのことだが、過去の調査でも、以前の調査との有意な比較データは存在しないと聞いている。
- ・前回の調査は、保険論やリスクマネジメント論のニーズ調査であったが、大学から十分な回答が得られず、定量的な比較調査が困難になってしまった経緯がある。
- ・定量的な調査より、過去に行われていた座談会のような定性的な検討の方が、意味があるのではないか。
- ・学会員である学者向けにするのか、全数調査を行うのか、調査対象を誰にするかをしっかり議論していただきたい。

これを受けて、井口理事より、前回調査の問題点を整理したうえで、再度理事会の場で提案することとしたい、との説明があり了承した。

(8) AIDA報告

5月初旬にギリシャにて開催されたAIDAアテネサミットに出席した羽原理事から、以下のとおり説明があった。

今回は、AIDAサミットに参加するとともに、AIDA理事会 (Presidential Council) に現AIDA理事である大谷孝一名誉会員 (早稲田大学) の代理者として出席してきた。以前、AIDA大会で知り合ったメンバーも多数おり、歓迎を受けた。

次いで、理事長より、10月のAIDAローマ大会への出張者の推薦をお願いしたが締切日までに特段の推薦がなかった。ついては今回のテーマのひとつである オンライン保険についての回答を作成された福田理事に出張を依頼したい、との提案があり、これを了承した。

(9) 理事・評議員・監事の定員内訳変更

理事長より、本日開催された役員等候補者選考委員会において、理事・評議員・監事の定員内訳変更についての提案が行われ、承認されたので、福田委員長から説明願いたい、との発言があった。

次いで、福田委員長から下記の趣旨説明があった。

① 共済枠の新設

これまで評議員については、共済枠が存在しなかったが、共済関係者の学会活動への関与が高まっていること および近年多くの共済団体が学会賛助会員となっている(*)ことにかんがみ、評議員のうち1名を共済枠とする。

なお、将来的には、理事にも共済枠1名を設置すべきとかんがえているが、本年度は具体的な提案は行わない。

(*注) 18の賛助会員のうち、8団体が共済である。

② 弁護士枠の新設

弁護士は、これまで理事、評議員に就任した例はなかったが、平成24年度総会において、弁護士の評議員が初めて誕生した。近年、保険学会において、弁護士による報告が増えていることや、隣接他学会の状況をふまえて、本年度総会において、理事にも弁護士枠を1名新設したい。

③ 監事の取り扱い

監事については、これまで3名とも保険業界からの選出（学会事務局担当の業種から2名、非担当の業種から1名）とされていたが、監事団の役割を更に活性化するために、1名は学者から監事を選出すべきと考えられ、本年度より実施したい。

なお、監事に就任する学者は、学会の活動を熟知している必要があるため、理事経験者を選任すべきである。

この提案に関し、特段の反対意見がなかったことから、役員等候補者選考委員会の決定を追認することとした。

2. 報告事項

(1) 編集委員会

中浜委員長より、大会、部会報告の「保険学雑誌」掲載状況ならびに保険学雑誌625号の発行見込につき、報告があった。あわせて、来年9月末の発行を目指している保険学雑誌「保険学会創立75周年記念号」への論文投稿を、理事、評議員に呼び掛けたところ 27名から応募があったことが報告された。

(2) ホームページ委員会報告

村田委員長より、学会ホームページの閲覧状況につき、報告があった。

(3) 国際交流委員会

理事長より、5月9日に開催された韓国保険学会創立50周年記念大会には、理事長と松下事務局長が出張したこと、理事長が記念大会で両国保険学会の交流の歴史に触れたスピーチを行ったことが報告された。

(4) 関東部会、関西部会、九州部会報告

事務局より、各部会の活動状況につき報告があった。

(5) 「育志賞」推薦

理事長より、4月の臨時理事会で決定した日本学術振興会が主催する「育志賞」への推薦を学会ホームページを利用して会員に対して求めたが、特段の推薦はなかった、との報告があった。

以上